

共同住宅を建設されるみなさまへ

マンション・アパート・ミニ開発行為等に係るごみ集積所設置指導

マンション・アパート・ミニ開発（集合住宅開発）等において、事前に中津市清掃課管理系の指導の下、集積所の設置箇所及び集積ボックスの規格等を決定し、別紙、「新規集積所設置箇所申請書」及び「集積ボックス規格申請書」を提出してください。
当課と協議及び「新規集積所設置箇所申請書」・「集積ボックス規格申請書」を提出していただけない場合は、収集は行いません。

（ごみ収集完了までの手順）

① 清掃課にて協議

（建築図面・建設図面・計画図面等で建築物周辺道路状況が記載されたものを持参してください。）

※回収ルート、道路状況等を参考の上、決定します。

※私有地内への収集車の乗り入れは、一切行いません。

② 「新規集積所設置箇所、集積ボックス規格申請書」を清掃課へ提出。
地元、自治委員と場所等について協議し承認をいただいでください。

③ 現地確認

（建築者代表者と清掃課担当者にて立会の上、現地確認します。）

④ 設置承認及び建設、設置

「新規集積所設置箇所、集積ボックス規格申請書」に基づきごみ集積所の設置を承認します。承認に基づき建設設置をして下さい。

※設置後、清掃課にて現地確認をします。

⑤ 「アパート・マンション・集合住宅等のごみ収集承認願」を提出

※オーナー若しくは管理される業者の方は、住宅の建設が完了し収集を開始される15日前までに申請書を提出して下さい。

⑥ ごみ収集開始

中津市清掃課

中津市大字蛸瀬1366番地3

TEL 24-5374

新規集積所設置箇所申請書

令和 年 月 日

中津市清掃課長 あて

(申請者)
住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

申請者名には今後の収集にあたり責任を持っていただける方、
オーナー、管理人の方をお願いします。

下記（マンション・アパート・集合住宅）の建設にあたり、ごみ集積ボックスを設置しますので、承認くださいますようお願い致します。

マンション・住宅等の名称	世 帯 数	マ ン シ ョ ン ・ 住 宅 等 の 住 所
	世帯	中津市
建設・施工・設計業者名	業者責任者名	建 設 ・ 施 工 ・ 設 計 者 住 所

※建築物・道路・周辺図面に集積所設置希望箇所を明記してください。

備考
(ゼンリンP . -)

集積ボックス規格申請書

※下記に集積所の前面・側面等寸法入り図面、設置する看板を記入してください。

規格条件：

- ① 高さ 160 cm以上で容積 180 ㎡×世帯数以上（世帯数に十分に対応できる事）
 - ② 横スライド式の戸であること
 - ③ カラス等の被害を防止できる事
 - ④ 分別・回収日等看板の設置をすること
 - ⑤ 資源等、分別してストックできること
- ※①②については、世帯数・立地条件等により協議の上とするが、苦情等の責はオーナー、管理者が全てを負うこと。

マンション・アパート・集合住宅等の名称：

備考

決 裁	課長	主幹(総括)	現場確認	台帳記載	業者指示	業者名
					可燃 R 年 月 日	
					不燃 R 年 月 日	
					古紙 R 年 月 日	

アパート・マンション・集合住宅等のごみ収集承認願

令和 年 月 日

中津市清掃課長 あて

(申請者)
住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電話番号 _____
※申請者は今後一切の責任を負われる方の氏名

(承認者) ①地元自治委員
①住 所 _____
氏 名 _____ (印)

下記場所について、ごみの収集を申請しますので、承認下さいますようお願い致します。なお、承認にあたっては下記誓約書を遵守することを申し添えます。

記

- 1. 住宅等の名称 _____ 世帯数 _____ 世帯
- 2. 住宅の住所 _____
- 3. 住宅の種類 マンション・アパート・集合住宅・その他 (_____)
- 4. 収集開始希望日 令和 年 月 日 (_____)

誓 約 書

1 今回の承認にあたっては住宅の居住者に対し、中津市ごみ出し実施要綱（平成8年中津市告示第120号）に基づくごみの排出方法を必ず遵守するよう指導いたします。

2 住民がごみの排出方法を遵守できない場合は、市の収集を停止されても異存はありません。この場合私が適正にごみを処理し、周辺の住民に迷惑が及ばないようにいたします。

(注意)
この申請は、収集開始希望日から少なくとも15日前に申請すること。
ごみの収集コース、道路の状況及び収集時における安全性の確保等の諸事情により、承認できない場合や収集位置を変更していただく場合があります。

(住宅の位置)

住宅地図 ゼンリン P . -

※ごみ集積場所を朱書きにより明記すること。